

子どもたちが社会へ羽ばたけるよう たくましく育っている

【基本構想】

全ての子どもはこれからの社会を担っていく大切な存在です。子どもたちの一人一人が健やかに成長することは、親や家族だけでなく全ての市民の願いでもあります。しかし、社会全体の行き詰まり感は子どもたちへも影響を及ぼし、自分の将来に夢や希望を持たない子どもたちが増えていきます。

子どもたちが自立して社会で生き、個人として豊かな人生を送るためには、安全な環境の下での健やかな成長とともに、将来の生活の基盤となる「確かな学力」に加え、人間形成の基礎となる道徳性など「豊かな心」と、体育・スポーツ活動や健康教育、食育推進による「健やかな体」をバランスよく身につけていくことが必要です。

そのためには、子どもたちが学習する教育環境の整備に努めるとともに、学校園、家庭、地域が連携して子どもたちの成長を支える仕組みを更に拡充させていくことが重要であると考えます。

また、青少年を中心としたニートや引きこもり、薬物乱用等が大きな社会問題になっており、社会全体で青少年の健全な成長を支える体制づくりを更に進めていくことも重要であると考えます。

施策目標 4-1 子どもたちが「生きる力」を身につけ、健やかに成長している

施策目標 4-2 青少年が社会で自立するための力を身につけている

施策目標 4-3 学校園・家庭・地域が連携して、子どもたちの育成を支えている



施策目標 4-1

子どもたちが「生きる力」を身につけ、健やかに成長している

(施策目標推進部：学校教育部)

前期基本計画の取組

前期基本計画の「重点施策」	前期の取組
<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもたちの学力の向上に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ⇒ 学習指導員等の外部人材を活用し、学力向上パワーアッププラン、学力向上研究支援プランを推進しました。 ⇒ 環境体験、自然学校、*トライやる・ウィークの推進等、参画と協働のもとで特色ある教育活動を推進してきました。 ⇒ 教育環境整備においても、タブレット端末の早期導入など*ICT機器の充実を図りました。 ⇒ 小学校の英語学習では、地域の人材を有効に活用して内容充実に努めるとともに、中学校との滑らかな接続を行うため、小中学校が合同で研究協議を行う協議会の開催などに取り組みました。 ⇒ 他の教科においても小中連携の取組として、中学校合同授業研究会を実施してきました。
<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもたちの命や人権を大切にする心の教育の充実に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ⇒ 特別支援教育では、*特別支援教育センターを中心に、一人一人の状況に応じた個別的教育支援計画等を立て、指導を行ってきました。 ⇒ 心の教育の充実の取組については、道徳教育、人権教育、障がい理解のための講演会の実施などのほか、阪神・淡路大震災の経験や教訓を語り継ぐ取組を中心とした防災教育に取り組みました。 ⇒ 不登校児童生徒の学校復帰支援のほか、児童生徒を対象としたいじめに関するアンケート調査の実施、いじめや暴力行為等の問題行動の防止等に取り組みました。 ⇒ 読書活動を推進し、子どもたちの年間の学校図書館の図書利用冊数は増加してきています。
<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもたちの体力向上に取り組めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ⇒ 体力・運動能力調査を実施し、結果の分析を行い、体育指導の実践研究に取り組みました。 ⇒ 食育では、アレルギー対応マニュアルの策定に加え、中学校給食の実施を決定し、施設整備をはじめとした準備を計画的に進め、潮見中学校で平成 27 年(2015 年)10 月から実施しました。



前期基本計画の「重点施策」	前期の取組
<ul style="list-style-type: none"> ● 心やすらぐ充実した教育環境の整備に努めるとともに、教員の専門性と指導力の向上に取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> ⇒ 教職員研修やOB教職員を活用した研修体制の充実を図るとともに、*校務支援システムの導入、ノ一部活デーの設定等により子どもと向き合う時間の確保に取り組みました。 ⇒ 幼児期の教育では、質の高い教育・保育の充実を目指し、本市の標準的なカリキュラムとして「就学前カリキュラム」を作成しました。

後期の課題

- 幼児教育においては、子どもの発達や学びの連続性を保障するために、幼児期と児童期における互いの教育活動に対する理解を深め、小学校との円滑な接続をめざすことが必要です。
- 学力向上においては、基礎的、基本的な知識技能は身につけてはいますが、それらを活用していく力に課題がみられることから、外部人材の更なる有効活用や、読書活動の充実が必要です。
- 全国学力・学習状況調査の調査結果を踏まえながら、児童生徒の実態に応じた効果的な指導について研究を進め、実践していく必要があります。
- 学校外で起こる事案や家庭内における問題、虐待報告件数の増加等、子どもたちを取り巻く社会環境は、年々複雑化、深刻化している現状にあります。これまで、関係機関と連携を進めてきましたが、学校だけで取り組む領域を超える事案もあり、専門家、関係機関等との連携を一層強化していくことが求められています。
- スマートフォンの急速な普及は、いじめや人権問題に派生する危険性をはらんでおり、子どもたちが*ICT機器を適切に操作する力や情報を正しく選択し、活用する力を身に付けるよう取り組む必要があります。
- 教育環境の整備においては、安全で快適な環境を提供できるよう計画的な施設保全を進めるとともに、*ICT機器をはじめとした教材備品などの充実を図ることが必要です。
- 教職員においても、*ICT機器などの活用により校務の効率化を図るとともに、それらの機器を適切に活用できる能力を育成する必要があります。
- 経験の浅い教職員が増えていく中、現場で教職員を育成していくことが急務となっており、教職員のキャリアに応じた研修などにより、指導力の向上を図ることが必要です。
- 山手中学校、精道中学校については、校舎の建替えと併せて給食を実施するための準備を進める必要があります。



後期5年の重点施策

4-1-1 就学前の子どもの健やかな発達を保障する教育・保育を提供します。

(重点取組)

- ① 「就学前カリキュラム」に基づき、幼稚園、保育所（園）、*認定こども園の連携を深め、質の高い教育・保育が受けられるように取り組みます。
- ② 幼児期と児童期の教育が円滑に接続し、連続性や一貫性を確保できるよう、就学前施設と小学校との交流を促進し、連携の充実を図ります。

指標	単位	現状値 (H26)	指標の 方向性	めざす値 (H32)
幼稚園・保育所（園）・*認定こども園の合同研修会等参加者数	人/年	354	↗	420
各就学前施設と小学校との交流回数	回/年	16	↗	40

4-1-2 子どもたちの学習意欲の向上と学力の定着を図る指導を充実します。

(重点取組)

- ① 全国学力・学習状況調査の結果を分析し、基礎的、基本的な知識、技能を活用する力を育む指導の研究を推進するとともに、算数・数学の*チューター、*理科推進員を効果的に活用し、学力が定着しにくい児童生徒の学習意欲と学力の向上を目指します。
- ② 小学校における英語学習の教科化に備え、子どもの英語の学習意欲と活用能力が向上するように、英語を系統的、専門的に指導する人材を配置するとともに、中学校との滑らかな接続を目指したカリキュラムを作成し、指導の充実を図ります。
- ③ 子どもが読書の喜びや楽しさを体感し、読書意欲を高めることができるよう、*家読（うちどく）などの活動を推進し、子どもの読書機会を増やします。また、本を活用した学習を推進するために、授業での学校図書館利用を促進するとともに、公立図書館との連携を強化します。
- ④ *インクルーシブ教育システムの構築をめざし、共に学びながら、一人一人の教育的ニーズに応じた教育を十分に受けられる環境整備を進めます。

指標	単位	現状値 (H26)	指標の 方向性	めざす値 (H32)
中学校の数学で、「授業がよくわかる」と答えた生徒の割合	%	80.0	→	80.0
小学校の英語学習で、「これからも英語を使ってみたい」と答えた児童の割合	%	92.1	→	92.1
児童生徒一人あたりの学校図書館における図書貸出し冊数	冊/年	小学校 59.7 中学校 14.6	↗	小学校 65.0 中学校 17.0
特別支援教育に係る研修会，研究会の参加者数	人/年	424	↗	486



4-1-3

子どもたちが命や人権を大切にする「豊かな心」と、「健やかな体」をバランスよく身に付けられるよう取り組みます。

(重点取組)

- ① 「いじめは人権侵害であり、決して許されない行為である。」との認識のもと、「芦屋市いじめ防止基本方針」に基づき、教育相談の充実や実態把握のためのアンケート調査を実施するとともに、子どもたち自身がいじめについて考える機会を設けるなど、いじめ防止策を推進します。
- ② 学校だけで解決が困難な生徒指導事案の対応を支援するために、関係機関との連携を更に強化し、学校の生徒指導を支援する体制整備を進めます。
- ③ スマートフォンなど、インターネット利用に係る弊害やトラブルを防止するため、子どもの発達段階に応じて、情報を正しく選択し活用する教育を推進するとともに、保護者などへの啓発に取り組みます。
- ④ 子どもの運動意欲を高め体力・運動能力が向上するように、学校園における体力向上の指導の研究と実践に取り組むとともに、家庭で実践できる子どもの健康・体力づくりについて、保護者への啓発に取り組みます。
- ⑤ 山手中学校、精道中学校について、校舎の建替えと併せた給食実施のための準備を進めます。

指標	単位	現状値 (H26)	指標の方向性	めざす値 (H32)
中学校における不登校生徒の割合	%	3.3	↘	1.9
全国体力・運動能力調査結果で全国平均以上の種目の割合	%	10.0	↗	20.0



中学校給食開始(潮見中学校)



潮見中学校のランチルーム



子どもたちの体力向上を図る ICT の活用



4-1-4 教職員の専門性及び指導力の向上に取り組みます。

(重点取組)

- ① 様々な教育課題に適切に対応できる教職員を育成するため、キャリアステージ（経験年数、校務分掌等）や課題に応じた研修機会の充実を図ります。

指標	単位	現状値 (H26)	指標の 方向性	めざす値 (H32)
教職員新規採用～5年次研修講座の受講者数	人/年	166	↗	275

4-1-5 心やすらぐ充実した教育環境の整備を計画的に進めます。

(重点取組)

- ① 子どもが、快適で充実した環境の中で学校園生活が送れるように、山手中学校，精道中学校の建替えに着手するほか、「公共施設の保全計画」に基づき、各学校園施設の整備を実施するとともに、教育備品の整備を計画的に行います。
- ② 教職員が、子どもと向き合う時間を確保できるように、外部人材の活用や教育現場の
* I C T化など、校務の効率化に総合的に取り組みます。

指標	単位	現状値 (H26)	指標の 方向性	めざす値 (H32)
* I C T化などによって、子どもと向き合う時間が 増えたと感じる教職員の割合	%	—	↗	67.0

市民主体による取組

- ◆ 学校ボランティア（教育ボランティア，学校支援ボランティア）への参加，協力
- ◆ *家読（うちどく）の推進
- ◆ スマートフォン，SNS等の正しい理解

関連する課題別計画

第2期芦屋市教育振興基本計画（H28～H32）
芦屋市いじめ防止基本方針（H26～）
公共施設の保全計画（H24）



施策目標 4-2

青少年が社会で自立するための力を身につけている

(施策目標推進部：社会教育部)

前期基本計画の取組

前期基本計画の「重点施策」	前期の取組
<ul style="list-style-type: none"> ● 青少年が将来の夢や希望を持ち、必要な知識や能力を身につけられるよう支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> ⇒ 自然の中でのキャンプや昔あそびのイベントの定期的な開催等、様々な体験事業に取り組むとともに、事業にはこれまで育成した*青少年リーダーを派遣し、リーダーの育成を行いました。 ⇒ 中学校では、*トライやる・ウィークによる職場体験、幼児教育体験、福祉体験、芸術文化活動等の地域社会の中での様々な体験活動により、生徒が豊かな感性や創造性を身につけることができるよう取り組みました。 ⇒ 小学校では、児童が問題を解決する力や共に生きる心等を身につけることができるよう、自然学校、環境体験学習、宿泊訓練等、自然の中での様々な体験活動を行いました。
<ul style="list-style-type: none"> ● 青少年の健やかな育成に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ⇒ 白ポストの設置などによる有害環境の浄化活動、愛護委員による市内街頭巡視活動、愛護だよりなどの発行による広報啓発活動、愛護委員の資質向上のための研修等に取り組みました。 ⇒ 相談活動では、青少年愛護センターやカウンセリングセンターのほか、「芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画〈後期〉」に掲げた*若者相談センター「アサガオ」を平成25年（2013年）10月に開所し、関係機関との連携を図りました。 ⇒ 不登校などの児童生徒については、*適応教室において学校復帰支援を行いました。

後期の課題

- 家庭や地域社会の子ども・若者を育成する教育力の低下が指摘され、また、非正規労働者の増大など、若者の雇用環境に厳しい状況が続くなか、子ども・若者が将来の夢や希望を持てるように、地域と連携した体験・交流活動の機会を提供するとともに、勤労観、職業観を養い自立できる社会人になるようキャリア教育を充実することが必要です。
- 困難を有する若者への支援を進めることが課題となっており、就労支援なども含め関係機関と連携しながら、「芦屋市子ども・若者計画」に基づいて施策を推進することが必要です。



後期5年の重点施策

4-2-1 子ども・若者が将来の夢や希望を持てるよう支援します。

(重点取組)

- ① 小中学校において、子どもたちに将来の夢や希望を育む指導，望ましい勤労観や職業観等，社会的・職業的自立のために必要な資質や能力を育てる教育を充実します。
- ② 地域で次代の社会を担う大人になるための資質を養えるよう，自然学校，*トライやる・ウィーク，キャンプ，*あしやキッズスクエア事業等，子どもたちの体験活動への参加機会を提供します。

指標	単位	現状値 (H26)	指標の方向性	めざす値 (H32)
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	%	小学校 86.0 中学校 71.7	↗	小学校 90.0 中学校 80.0
*あしやキッズスクエアでのプログラム実施回数	回/年	—	↗	920



あしやキッズスクエア事業



トライやる・ウィーク(芦屋市役所食堂)



4-2-2 困難を有する子ども・若者を支援します。

(重点取組)

- ① *若者相談センター「アサガオ」においてカウンセリング, アウトリーチ(訪問支援), ピアサポート(仲間同士の支えあいの支援)を展開していきます。
- ② 医療機関などの専門機関へのつなぎを充実させ, ソーシャル・ワークを進めるとともに, 国・県やNPO等の関係機関との連携を図ります。

指標	単位	現状値(H26)	指標の方向性	めざす値(H32)
*若者相談センター「アサガオ」の支援対象者数	人/年	26	↗	100

4-2-3 子ども・若者の健やかな育成に努めます。

(重点取組)

- ① 家庭や地域社会で, 子ども・若者の自主的活動を促進し, 育成します。
- ② インターネットやスマートフォンの急速な進展に対応して, 保護者, 青少年関係者の情報リテラシー(活用能力)や情報モラルが向上するように, 啓発活動, 講演会, 講習会等を効果的に実施します。

指標	単位	現状値(H26)	指標の方向性	めざす値(H32)
青少年の自主的活動(青少年リーダー及び青少年ボランティア)者数	人/年	17	↗	1,870

市民主体による取組

- ◆ 青少年を育成する活動への協力
- ◆ *トライやる・ウィークに参加する生徒の受入れ

関連する課題別計画

芦屋市子ども・若者計画(H27~H31)
 第2期芦屋市教育振興基本計画(H28~H32)



施策目標 4-3

学校園・家庭・地域が連携して、子どもたちの育成を支えている

(施策目標推進部：社会教育部)

前期基本計画の取組

前期基本計画の「重点施策」	前期の取組
<ul style="list-style-type: none"> ● 地域社会が一体となって子どもたちの学びを支えるため、学校に関係する諸団体をネットワークで結ぶ仕組みづくりを拡充します。 	<p>⇒ 特色ある学校園づくりとして地域人材を活用し、伝統文化、マナー、英会話、平和学習講話等、幅広い教育活動を推進しました。</p> <p>⇒ *コミュニティ・スクールや学校支援ボランティアとともに家庭、地域による学校支援の取組を進めており、多くの地域住民の参加を得ました。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもたちが安全に安心して活動できる場として、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動などを提供します。 	<p>⇒ 市内全小学校において校庭開放事業を行うとともに、下校時間帯の子ども見守り巡回パトロールを実施しました。</p> <p>⇒ 通学路の安全確保のために平成 24 年度（2012 年度）に通学路緊急合同点検を地域、学校、行政が連携して行い、路側帯のカラー化やゾーン 30 の路面標示等を実施し、平成 26 年度（2014 年度）には*芦屋市通学路交通安全プログラムを作成しました。</p>

後期の課題

- 子育て支援の需要が増す中、子どもが安全で安心して過ごせる場の充実とともに、それぞれの取組について調整、協力により大きな効果が得られるよう、連携を図り進めることが重要で、学校を核として行われる活動、行事への協力体制づくりが必要です。
- *芦屋市通学路交通安全プログラムに基づき、通学路合同点検を地域と一緒に実施するほか、南芦屋浜地区から遠距離を通う子どもたちの安全確保策については、子どもの人数が増加することを踏まえ、早期に取り組む必要があります。



(実施前)



(実施後)

路側帯のカラー化



後期5年の重点施策

4-3-1 学校園・家庭・地域が連携し相互協力のもと、子どもたちの学びを支えます。

(重点取組)

- ① 保護者や地域住民による学校支援ボランティアの活動が充実するように、支援者間の連絡調整や、学校現場との有効な連携づくりを進めます。
- ② 専門的な知識や技能を有する教育ボランティアを学校園へ招聘するなど、地域の教育力を教育活動に生かし、特色ある学校園づくりを進めます。
- ③ 子どもたちが健やかに育つ家庭環境実現の手助けとなるよう、学校支援ボランティアグループなどの協力を得て、保護者の世代間交流を図り、情報交換できる機会と場所を提供します。

指標	単位	現状値(H26)	指標の方向性	めざす値(H32)
学校支援ボランティアグループの活動実施日数	日/年	407	↗	506
教育ボランティアの活動人数	人/年	554	↗	570
子育て異世代交流会などへの参加者数	人/年	95	↗	190

4-3-2 地域と連携した子どもたちの居場所づくりの充実を図ります。

(重点取組)

- ① 子どもたちが放課後などを安全・安心に過ごせる居場所として、*あしやキッズスクエア、校庭開放、*子ども教室等を地域の協力を得て充実します。

指標	単位	現状値(H26)	指標の方向性	めざす値(H32)
*あしやキッズスクエア、校庭開放、*子ども教室の開催日数	日/年	1,060	↗	1,920



コミスク活動(どんど焼き)



世代間交流(昔遊び)



学校支援ボランティア(ミシン補助)



4-3-3 地域と連携して子どもたちの安全確保を図ります。

(重点取組)

- ① 子どもが安全に登下校できるように、*芦屋市通学路交通安全プログラムに基づき、通学路合同点検を地域と共に実施し、関係機関と連携して危険箇所の点検、改善を進めます。
- ② 南芦屋浜地区からの子どもの通学の安全確保策については、保護者や地域との協議を重ねながら有効な対策を実施します。

指標	単位	現状値 (H26)	指標の 方向性	めざす値 (H32)
通学路合同点検において確認された危険箇所（市が実施主体となる箇所のみ）の改善割合	%/年	100.0	→	100.0

市民主体による取組

- ◆ 子どもたちを育成する活動への協力

関連する課題別計画

芦屋市子ども・子育て支援事業計画及び次世代育成支援対策推進行動計画（H27～H31）
第2期芦屋市教育振興基本計画（H28～H32）



通学路合同点検



通学路合同点検の報告会